

◆有料化全市実施説明会 Q&A

日時：平成26年12月19日（金） 午前10時から午前11時40分

場所：腰越学習センター

参加者：77名

1 有料化DVD放映

2 ポイント説明

（有料化について、製品プラスチックとは、家庭でできる分別・減量の取組み）

3 質疑応答

Q 紙類（ミックスペーパー）等の資源物の出し方は、今までと変わらないのですか。

A 有料袋（指定収集袋）を使っていただく必要がありませんので、紙袋に入れたり、カレンダーでくるんだりして出してください。

Q 容器包装プラスチックの出し方はどうなるのですか。

A 容器包装プラスチックについては、透明・半透明の袋で出していただければ大丈夫です。

Q 布類の出し方はどうなりますか。

A 布類も透明・半透明の袋で出していただくということで、今までと変わりありません。燃やすごみと燃えないごみのみ、有料袋（指定収集袋）でお出しいただくこととなります。

Q 乾電池は燃えないごみですね。乾電池は袋に入れて、乾電池と書いて出す必要がありますか。

A 乾電池は燃えないごみではなく、危険・有害ごみですので、無料となります。透明・半透明の袋に乾電池だけを入れて出してください。資源化対象ということですので、よろしくをお願いします。

Q うちのそばに塗料の一斗缶が不法投棄されています。つぶせばいいのか、業者にかえせばいいのか、ずっと置いてあるので困っています。どうして、置いたままにしているのですか。

A 業者が置きっぱなしにしているということでしょうか。個々の対応にさせていただきたいので、お帰りの際に不法投棄されている場所を教えていただければ、職員が現場確認した上で対応させていただきます。

Q 燃えないごみと危険・有害ごみは、現在月に1回収集ですが、それが二つに分かれるわけですか。燃えないごみだけが有料になるということですか？

A 燃えないごみと危険・有害ごみは収集日が同じなので、今までは分別せず、一緒に出さていたことも多いと思います。しかし、これからは分別して出していただくこととなります。燃えないごみは有料で有料袋（指定収集袋）で出していただき、危険・有害ごみは無料ということとなります。2月に「分け方・出し方」を全戸配布致しますので、詳しくはそちらでご確認いただきますようお願い申し上げます。

Q 燃えないごみと危険・有害ごみでは、燃えないごみだけ有料なのですね。

A 燃えないごみだけ有料です。

Q 発泡スチロールは、容器包装プラスチックですか、それとも燃やすごみですか。発泡スチロールで大きいものは50cm以下にして出すのですか。使用済みの食用油はいつどのような形で出せばよいのですか。

A 発泡スチロールは無料の容器包装プラスチックになります。週に1回の容器包装プラス

チックの日にお出してください。大きいものも（透明・半透明の）袋に入れて出していただきますようお願いいたします。使用済みの食用油も無料です。食用油の日にペットボトルに移しかえて出してください。燃やすごみ、燃えないごみ以外は無料で、排出日、収集回数も今までと変わりありません。

Q 庭の木、枝、草等、植木剪定材が季節によって多くなるのですが、枝類は結わえたり、透明・半透明の袋、草も今まで通り透明・半透明の袋で出してよいのでしょうか。

A 今まで通りの出し方で大丈夫です。

Q 有料化についてはよく分かったのですが、当初は戸別収集あつての有料化という話だったはずですが、いつ有料化だけになったのですか。戸別収集実施が途中で消えてしまった経緯について教えてください。

A 去年の段階では、戸別収集・有料化の同時実施を目指していると説明致しました。説明会会場での市民の皆様のご意見、パブリックコメントを通し、戸別収集はコスト、プライバシー、防犯面等で問題があるとのこと指摘があり、十分ご理解が得られていないという判断のもと先送りとなりました。このことについて、今年2月の時点で方針説明を致しました。今後はリーフレットにある通り、有料化実施によるごみの減量状況を確認すると同時に、戸別収集のコスト削減策を考えた上で、戸別収集実施の判断をし、皆様にお知らせしたいと思っております。

Q 私は4回、説明会に出席しています。はじめの1、2回は戸別収集と有料化のセット実施について市民の意見も聞いてもらったのですが、今回は有料化が決定した後の説明会です。何故、有料化が決まる前に説明会を開き、市民の意見を聞かなかったのでしょうか。偉い人が決めた事を押し付ける説明会になっているのではないですか。

A 市民の皆様方への周知が足りなかったことについては、大変申し訳なく思っております。2月の説明会で戸別収集先送りという説明の機会は設けさせていただきました。有料化実施後、一定期間経過した後、検証を行い、戸別収集の実施を判断したいと考えております。

Q アルミホイルは燃やすごみですか。食品トレーの値段のついたサランラップは容器包装プラスチックですか。

A アルミホイルは燃やすごみで、食品トレーの値段のついたサランラップは容器包装プラスチックです。

Q 衣類は、雨の日に出すと燃やすごみになりますね。

A 布類は透明・半透明の袋に入れて出していただきますが、雨が降っていたら次週の布類の日に出していただきたいと思っております。

Q 飲食用のビン・カンの金属のふたを、飲食用ビン・カンの日に出している人がいますが、燃えないごみではないでしょうか。カン詰のふたは飲食用カンに出すのですか。

A カン詰のふたは飲食用のカンになります。飲食用ビンは青のコンテナ、飲食用カンは黄色のコンテナに入れていただきます。

Q 電子レンジの有料袋（指定収集袋）の貼り方ですが、ぐるっとまわさずに前面に貼ればよいのですか。

A 電子レンジは、有料袋（指定収集袋）に入るサイズならば入れてください。入らない場合は、有料袋（指定収集袋）を前面に貼っていただければ大丈夫です。

Q 使用済みのカセットボンベに穴を空けて出さなければならない自治体とそのまま出してよい自治体がありますが、鎌倉市はどちらですか。

A 使用済みのカセットボンベについては穴をあけなくても大丈夫です。市民の皆様が穴を空けると危険です。現在は火災の起きない車両を使用しておりますので、中身を空にして穴をあけずに危険・有害ごみとしてお出しください。

Q 飲食用カン・ビンと飲食用以外のカン・ビンは、出し方は違いますが、同じ日に出すのですか。それとも出す曜日が違うのですか。

A 飲食用カン・ビンは週1回、飲食用以外のカン・ビンは燃えないごみとして月1回収集があります。市民の皆様のご自宅に、品目ごとに収集日を書いてある収集日カレンダーを全戸配布致しましたので、そちらでお確かめいただけたらと思います。またクリーンステーションに収集日を記した看板が貼ってありますので、そちらでもご確認ください。地域によっては収集日の関係から排出日の勘違いが起りやすいのですが、飲食用カン・ビンとそれ以外のカン・ビンの収集日は異なりますのでご了承ください。

Q 陶器の鉢は燃えないごみで有料ですが、割れば、危険・有害ごみで無料ということですね。

A 割れば危険・有害ごみになりますが、割るという行為は危険を伴いますので、割らずに燃えないごみとして出していただくようご協力をお願い致します。

Q 大きな植木鉢を出す時にも、有料袋（指定収集袋）に入れるのですか。

A 50 cm以上は粗大ごみになります。50 cm未満は有料袋（指定収集袋）に入れて出してください。

Q 収集業者の収集判断がまちまちです。50 cm未満なら何でも持って行っているようですが、55 cmくらいの品物は残され、5 cmの差で持って行ったり行かなかったりします。また、ペットボトルのキャップとラベルは容器包装プラスチックですが、それらはずしてなくても収集しています。また、置いて行かれたごみ、ダメシールを貼られたごみを自宅に持ち帰る人は少なく、クリーンステーションの掃除をしない人ほど、ごみを大量に出します。しかしそのことを口にするると近所同士でけんかになってしまうので、皆さん、困っていてもだまっています。その他、ごみを車から捨てる人や鎌倉以外のところから来て、ごみを捨てる業者もいますが、これらのごみも地域のごみになってしまうのでしょうか。これらをいちいち市役所に連絡しても対応に時間がかかるので、今は警察に連絡しています。

A クリーンステーションのごみの管理で皆様ご苦労されているようですが、収集業者に対しても、分別の仕方等を説明していきたいと思います。もし散らかったごみを清掃する機会がありましたら、清掃ごみとして出していただければと思います。ごみの問題でトラブルがあった場合、市に連絡していただきましたら、対応していきたいと思います。

Q 有料袋（指定収集袋）1枚、80円は高いのではないのでしょうか。上から言われた通りの値段にするのですか。

A 有料袋（指定収集袋）の値段は減量化審議会で意見をいただき決定しました。そもそも有料化はごみの減量が目的で、有料袋（指定収集袋）の値段が安すぎると減量意識が働かず、リバウンドが起こることもあり、過度の負担にならない値段を設定しております。他市の有料袋（指定収集袋）の値段も参考にしながら料金設定をしておりますので、市民の皆様にとっては負担になると思いますが、ご理解いただきますようお願い致します。

Q お金をかけないで、スーパーの袋のようなものに“鎌倉市”と名前を入れるだけでもよいのではないですか。

A 有料化はごみの減量が目的です。有料袋（指定収集袋）をご購入いただくことで、今ま

で以上にごみの減量について意識していただくことができます。今までは税金による間接負担でしたが、有料化することによって直接負担となり、ごみの減量を図ってくださった方とそうでない方の負担の公平化を図ることができます。

Q 市が決めたことをやれと言うのは、押し売りではないですか。計画してから有料袋（指定収集袋）の値段を決めるのが普通ではないでしょうか。

A 昨年来、有料化について説明してきました。有料袋（指定収集袋）についても市の条例として決めなければならないことで、必要な手順はすべて踏んだ上で決定したことです。ご理解いただきたいと思います。

Q 納得できないから聞いているのです。市民の要望することをやってほしいと思います。

A ご意見があれば、皆様からいただきたいと思います。

Q 当初は戸別収集・有料化についての説明会でしたが、それが有料化だけになりました。私の認識としては、市は戸別収集・有料化のセット実施が希望だったものの、反対意見がかなりあり、有料化だけになったと理解しているのですが、それで間違いはないですか。

A ご指摘の通りです。戸別収集・有料化をセットで進めたかったのですが、戸別収集に対して反対意見が多く、有料化の先行実施となりました。

Q 今回は有料化のみの説明会でホッとしました。戸別収集・有料化を実施するとゴミ屋敷が増えるのではないのでしょうか。私は戸別収集・有料化に反対です。高齢者が多いため、ごみが捨てられず、ゴミ屋敷になって火事になる可能性もあります。戸別収集・有料化には絶対反対です。

A ご意見として受け賜わらせていただきます。

Q 生意気なことを言うようですが、ごみ問題は世界規模の問題です。一人一人が現在の地球環境を真剣に考え、ごみを産まない意識を持つことが必要です。有料袋（指定収集袋）の何百円でなんだかんだと言うべきではなく、地球全体のことを考えるというふうに変えるべきです。また、一番悪いのは企業ではないでしょうか。惣菜売り場に行くと、容器包装に入った惣菜が並び、サランラップには値段票がべったり貼ってあり、それを容器包装プラスチックに出すことにも気がひけます。企業もそのあたりを考え直すべきだと思います。

A 的確なご指摘だと思います。家庭ごみ問題に真剣に取り組むことは、地球の環境問題の解決にもつながることから、ご協力をお願い致します。